北海道
東川町
－写真の町－
写真文化首都

ひがしかわ 議会だより

氷まつり　議員会雪像づくり（優秀賞）

第４回定例会・第５回臨時会を開催……２～４
ここが聞きたい！一般質問に８議員が登壇……５～12
議員研修報告・意見書……13
委員会報告……14～17
議案審議結果……18～19
議会日誌……20

No.184
令和２年２月１日発行
発行：東川町議会
編集：議会報編集特別委員会
〒071-1492 北海道上川郡東川町東町１丁目
☎0166-82-2111

第４回　定例会を開催

- 第４回定例会を、令和元年12月12日に開催しました。
- ８名の議員が一般質問をしました。
- 令和元年度の一般会計の補正予算案・各種条例案・被表彰者推薦・報告などについて審議し、原案可決または、承認済・報告済としました。
- １件の意見書について、採択しました。

第４回定例会

一般会計補正　６号

歳入、歳出をそれぞれ５２００万円増額し総額は90億６５１６万円で、主なものは次の通りです。

歳入

・地方交付税

（３３７５万円）

特別交付税の暮らし体験館２号棟取得費の１/２を増額するものです。

・国庫支出金

（▲６１３万円）

循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽設置事業完了による増額で、地域住宅計画事業の事業費確定に伴い６３７万円の減額です。

・道支出金　（92万円）

地籍調査費負担金は、交付金対象事業の額の確定による１３３万円減額です。

町有林造成事業補助金は、１１０万円増額です。

・町債

（▲１７６０万円）

公営住宅、公園、道路事業等の事業精査により、公営住宅事業債は増額、辺地対策事業債は事業の見送りなどにより減額するものです。

歳出

・移住定住対策事業

（６７５０万円）

東川暮らし体験館２号棟の取得や備品購入等にかかる経費の増額です。

・社会福祉対策事業

（３００万円）

冬の生活支援支給事業は、オール電化公営住宅居住世帯に対する支援として１００万円を措置し、対象となる非課税世帯の高齢者・障害者・ひとり親世帯約70世帯に対して、１５０００円を支給します。

重度心身障害者医療費給付事業は、一人当りの医療費が増加したことに伴う２００万円の増額です。

Q（鶴間松彦議員）

生活支援支給は、福祉灯油も検討されたのか。

A（保健福祉課社会福祉室長）

福祉灯油は、基準（１００円／ℓ）より下で支援対象にはならない。

オール電化住宅の燃料費を灯油で換算すると、リッター１００円を超えるという試算になり、オール電化の公営住宅のみの支援となります。

・大雪葬祭組合事業

（▲１４８万円）

大雪葬祭組合負担金は、前年度繰越額の確定と、入札執行残の減額に伴い減額です。

・清掃組合事業

（１１６万円）

大雪清掃組合負担金は、前年度のごみの搬出量の確定と人口実績による負担金の確定に伴い増額です。

・農業総務管理事務費

（１５７万円）

各種事業の実施に対する財源獲得と、各関係省庁との調整が増えたこと、農業振興センター給水ポンプ交換とその他の修繕に要する費用を増額です。

・町有林造成事業

（２０６万円）

森林環境保全整備事業に関し道からの補助執行の要請による事業の拡大による増額です。

・天人峡引湯施設整備事業

（▲４００万円）

事業予定地が携帯電話基地局の移設候補地として検討されていたことにより、工事時期をおくらせたことから減額です。

・土木費

（▲７９４万円）

土木費、道路新設改良費は、本年度の事業完了に伴う執行残を減額です。

住宅管理費の公的賃貸住宅維持管理事業は、公営

定例会

住宅の修繕料の不足が見込まれることから、１１０５万円を増額です。

公園費、社会資本整備道路事業、社会資本整備地域住宅計画事業は、本年度の事業完了に伴う執行残の減額です。

・消防事業

（▲１８０万円）

一部事務組合負担金は、前年度会計繰越金確定に伴う負担金の減額と、人事院勧告に伴う人件費の増額分を差引き減額です。

・教育費（５４０万円）

小学校学校給食事業は経常的修繕料の増額です。中学校学校給食費事業は、消毒保管庫の老朽化による故障のため早急に修繕が必要となったことから修繕料を増額です。

小学校維持管理事業は、各小学校学校の経常的な修繕費について増額です。

・公債費

（▲１４００万円）

予算措置後に前年度借入実行額が確定したことから、長期債元金並びに長期債利子をそれぞれ減額するものです。

・諸支出金（▲99万円）

公共下水道事業特別会計繰出金は、下水道会計清算による減額です。

国営緊急農地再編整備事業基金事業は、寄付金の全額を国営緊急農地再編整備事業基金に積み立てることから１５３万円の増額です。

下水道会計補正　3号

歳入、歳出をそれぞれ１４３万円減額し総額は１億８２８７万円で、主なものは次の通りです。

歳入

・国庫支出金

（▲39万円）

下水道事業補助金39万円の減額は、事業費確定によるものです。

・繰入金（▲54万円）

歳入歳出の減額分を精査による減額です。

・町債（▲50万円）

西部処理区で30万円と旭岳温泉処理区20万円で、事業費の執行残による減額です。

歳出

・公共下水道事業

（▲65万円）

消費税及び地方消費税額の確定による減額です。

・西部処理区施設整備事業（▲44万円）

西部処理区管渠新設実施設計及びストックマネジメント詳細計画策定の執行額確定による減額です。

・旭岳処理区施設整備事業（▲30万円）

ストックマネジメント詳細計画策定委託料及び旭岳温泉ピュアセンター長寿命化修繕工事の執行額確定による減額です。

条例の新規策定と一部改正

①会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

Q（鈴木哉美議員）

①職員団体などとの協議及び内容は。

②今までで7時間30分で契約してきた合理性、理由があったか。

③町長が定める規則は今回ないのかといつ定められるか。

A（企画総務課長）

①11月29日の臨時会後、給与・住宅手当の改正内容と併せて職員組合の方に会計年度任用職員制度概要について説明をしています。

②地方公務員法の第17条の規定に基づいて非常勤職員の任用を行ってきましたので、事務的補助の理由により7時間30分での雇用を行っています。

③町村会等から条例案の雛形、標準的なものが示されています。

運用しやすくすることを含めて規則で定めることが合理的で、4月1日の施行前に規則を制定します。

Q（鶴間松彦議員）

国から示される同一労働同一賃金の考え方が規則・改定の中で盛り込まれているのか。

A（市川副町長）

働き方改革の一環で、臨時職員の方も制度化して今回条例提案をしています。

現在の基準をベースに制度化して規則で委任をしていくのが今回の改正内容です。

②地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

③成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例

④災害弔慰金等の支給等に関する条例

Q（藤倉智恵子議員）

支給審査委員会は、何名の構成ですか。

定例会・臨時会

A（保険福祉課社会福祉室長）
国の方から構成例があり、5名以内で考えています。

町の区域及び名称の設定

新栄東1丁目
従来の西10号北38番地、40番地、42番地の区域

新栄西1丁目
従来の西10号北31番地、33番地、35番地の区域

新栄南1丁目
従来の西10号北32番地、34番地、36番地の区域

新栄北1丁目
従来の西10号北37番地、39番地の区域

2月1日実施

定住自立圏形成協定の変更

新たに追加する事業名は「手話奉仕員・手話通訳者の養成」で、障害者福祉の増進を図るため、聴覚言語障害者に対する理解を深め、初歩的な日常会話を行うための手話技術の習得を目的に、障害者手話奉仕員及び手話通訳者を養成するための手話講習会を圏域で取り組むものです。

指定管理者の指定

第14飲料水供給施設
指定管理者団体名
第14飲料水供給施設組合
組合長　竹原　勝

Q（藤倉智恵子議員）
指定期間は3月31日で、次の期間は翌年の3月31日までですか。

A（企画総務課長）
令和2年の4月1日から、これまでと同様に5年間です。

監査委員選任

再任　安井　繁光　氏

人権擁護委員選任

再任　馬場　猛　氏

被表彰者の推薦

自治功労表彰（自治功労）
水野　忠昭　氏

鶴岡　正子　氏

自治功労表彰（消防功労）
勤続25年
山中　信幸　氏
千葉　光志　氏
勤続20年
牧　清隆　氏
麻下　智其　氏
勤続15年
山田　克宏　氏
松家　孝志　氏
松下　直幸　氏
米田　紀興　氏
長沢　卓哉　氏
阿部　茂　氏
石澤　昌敏　氏
安原　裕貴　氏
岩田勇一郎　氏
勤続10年
藤倉智恵子　氏
田村　美恵　氏
松原　睦宗　氏
朝倉　明博　氏
安藤真由美　氏
折原　博美　氏
尾上　聡子　氏

第5回臨時会

（11月29日）

専決処分の承認

一般会計補正　5号

歳入、歳出をそれぞれ1285万円増額し総額は90億1316万円で、主なものは次の通りです。

歳入

・町債（辺地対策事業債）
（1280万円）
大規模改修事業費の増額に伴い財源を充てるものです。

歳出

・キャンモアスキー場リフト大規模改修事業
（1285万円）
工事委請負費の増額です。

条例の一部改正

①職員の給与に関する条例
②議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例
③特別職の職員で常勤のものの給料及び旅費支給条例

一般質問 ここが聞きたい

（８議員が登壇）

問 景観を守る屋外広告規制は
答 今後出店する企業に理解を

飯塚　達央

（一問一答方式）

質問

町には「美しい東川の風景を守り育てる条例」があり、「東川町景観計画」では、屋外広告物の表示等の制限に関する事項で、原色は使用しない、高さ４ｍ以内、表示面積３・０㎡以内などと具体的な基準を示しているにも関わらず、それに則していない大手ストアの看板が立っています。

条文には、事業者は景観計画を遵守しなければならないとありますが、こういう看板が立ったことは、条例に罰則規定がなく、町からはお願いするだけで制限に実効性がないからだと考えます。

町長

景観というのは一日にして成らずということで、条例が施行になったから即規定通りにやるということではなく、今あるものを育てながら世代が変わる度に目標に向かって努力をしてもらおうという考えで、勧告や命令は行っていません。

届け出があったときに、基準に基づいて審査をし、それが適切でない所があれば、条例に基づくよう改めて欲しいという指導を申し上げています。

冒頭の具体的な基準は景観形成重点地区内での制限となっておりますが、現在のところ、重点地点を定めておらず、指摘の看板は制限に直接該当しません。

景観を育てるという視点に立つならば、もう少し機が熟した時点で重点地区を指定して、以後しっかりと守っていくのが良いと考えています。

都市建設課長

事業者からの届け出が、色味や緑地率が不適であったため、景観形成基準に該当しない旨の通知および、文書でまちづくりに関する努力をお願いした上で、届け出を受理しています。

質問

写真写りの良い町、写真映えのする町づくりをしていている中で、町が注目を浴びていると同時に、人口増も進み、今後さらに大型店舗、チェーン店の出店がないとも限りません。

機が熟すのを待つということでは、派手な看板広告が林立しかねないと懸念しています。

都会的な景観は望んでいないという住民の声もあり、しっかりと町の景観を守っていく必要を感じます。

町長

企業には企業としてのシンボルマークがあり、規制は企業イメージを損なうというところがあったのですが、近年は企業側も景観に対する意識が相当変わって来ているようです。

仮に今後大手企業が来たときには、強くその辺のことをお話し申し上げて、写真の町のこと、美しい東川の風景を守り育てる条例があることをしっかり説明しながらご理解いただいて進めていきます。

東川らしい景観の木彫看板

一般質問

問 地域包括支援センターの充実は
答 高齢者福祉対策プロジェクトを検討

杉本　岳大

（一問一答方式）

質問

地域包括支援センターは、㈱旭川福祉事業会に業務を委託し常勤2名、短時間パート2名で年間1255万円で運営しています。

東神楽町では町直営で常勤4名で1453万円で運営しています。

業務を委託することで他の町村より人員が手薄、かつ運営費が割高になっていませんか。

町長

東神楽町地域包括支援センターの運営費の決算額は予算額から500万円ほど増えています。

正・臨時職員との違いはあるが、それをもってサービスが低下しているとは判断できません。

団塊の世代が75歳に到達し、介護予防にも力を入れていかなければなりません。

地域包括支援センターの充実を含め、高齢者福祉対策を総合的に検討するプロジェクトチームを発足し、令和2年度には計画を示し、実現化していきます。

要介護認定の申請者への案内文書など

質問

町直営にすることにより費用が増えるかもしれないが、更なる高齢者の介護予防、生活支援の充実させるにあたって現時点で町直営化を検討することはできませんか。

町長

介護予防、高齢者福祉の充実を図る中で、直営の方が委託よりも効果があるのならば直営化を選択しなければならない。

民間委託をして十数年が経っているので一旦原点に立ち戻り、高齢化対策をどのように対応していけばいいのか考えます。

専門的な視点からアドバイスを頂けるのならば様々な機会を通じてご提言等を頂ければと思います。

質問

委託の場合は、介護保険の様々な経験やノウハウが役場職員に蓄積されないのでは。

役場職員が主として介護保険行政を担うことはできませんか。

町長

来年度、社会福祉士の資格を持った経験豊富な社会人を採用、保健福祉課に配置し、障がい・高齢者福祉を担当する予定です。

質問

地域包括支援センターは三つの専門職を配置するよう国から求められていますが、欠けている主任介護支援専門員は配置しないのですか。

町長

現員のなかで資格の取得を促していきたい。

質問

他の市町村では地域包括支援センターを委託することで、委託先の法人に優先的に便宜を図るなどの公平中立性が損なわれる事例が多くあるが、町ではそのようなことが無いようチェック機能が有効に機能しているますか。

町長

地域包括支援センターが特定の事業所に偏って紹介するようなことは無いと思っていますが、実際、ケアプランの相談を受けた際に事業所の一覧表を提示し、本人や家族に選択してもらっているはずであり、公平性を確保するよう努めていると報告を受けています。

公平性が損なわれているということがあれば、是非、ご指導を賜りたい。

一般質問

問 ㈱東川振興公社の役割は
答 産業振興の中心的な企業

鶴間　松彦

（一問一答方式）

質問

振興公社の現在の業務内容と、町からの今後の委託予定業務についてお伺いします。

町長

町が出資している振興公社は経済的な分野の振興を担っており、観光協会・商工会・農協から理事が入り、連携をしながら町の産業振興を図っています。

振興公社が中心になり、北海道一になった東川のゆめぴりかを地域の産業振興にどう役立てていくか、東京オリンピックのマラソンと競歩が札幌市で開催されるこの機会に、東川の観光地をしっかりとPRをして、体験ツアー等シニア世代へのアピールを進め、交流人口を増やす企画などを町とも連携をとり進めることが必要と思います。

指定管理で公園管理をしているが雪不足でスキー場オープンが遅れ経費の6000万相当を稼ぐことが厳しい状況であります。

スキー場・ケビン・温泉、あるいは町中の魅力とうまく組み合わせ利活用しながら経費の確保が必要です。

質問

振興公社の役割は非常に大きく、東川町をアピールするために営業体制を整備する必要があるのではと思います。

町長

キトウシ森林公園の施設が収益をあげるために営業力をかける必要があります。

町・商工会・観光協会・社協など様々な団体が魅力ある施設の発信を行い、経営の安定化につながれば、雇用にもつながると考えています。

質問

ピーク時には100名を超える職員・パート・契約職員が働いています。

働き方改革で国は様々な法整備をしており、ハラスメント対策の整備に監督官庁より通達があると思いますが、今までの振興公社の規則・規定を見直しながら100名規模の事業所として法的な整備、コンプライアンスを確立する必要があるのではないかと感じますが。

町長

様々なトラブルがあったりして労働基準監督署から資料請求の例はありますので、不備な点があれば見直しながら整備を進めることが大切と考えてます。

キャンモアスキー場

物産センター

一般質問

問 織田コレクションの活用は
答 地域の文化財としてPR

畑中　雅晴

（一問一答方式）

質問 織田コレクションは、現在の保管場所の東町会館では恐らく納まりきらないと思うが、どのように保管していきますか。

町長 これから更に1350点の椅子を公有化するが、東町会館で全て収納できるように、利用中の事務所の移転を計画し、国の交付金を活用して整備していきます。

質問 改修整備しても全てのコレクションを保管するのは現実的に不可能ではないですか。

町長 極力一カ所に収蔵したいと考えていますが、主要なコレクションを東町会館に、それ以外のものを他の施設に収蔵したいと考えています。

質問 公有化事業が4年目、コレクションの全容が把握できない。

今年度中にリスト化はされますか。

町長 1350点の椅子については全て写真も撮り終わりデータ化する準備も整っています。

文化レクリエーション課長 購入予定の1350点の椅子の特定はできているので提示することは可能です。

質問 これまで公有化している織田コレクションを積極的に活用していないが、今後、どのように利活用を考えていますか。

町長 一番良い方法としてデザインミュージアムの建設を検討しています。

道にもデザインミュージアムの有意性を理解していただき、国、道、企業、株主、町が共同体となり建設、運営できるよう目指したい。

地域の文化財として、しっかりPRしていきます。

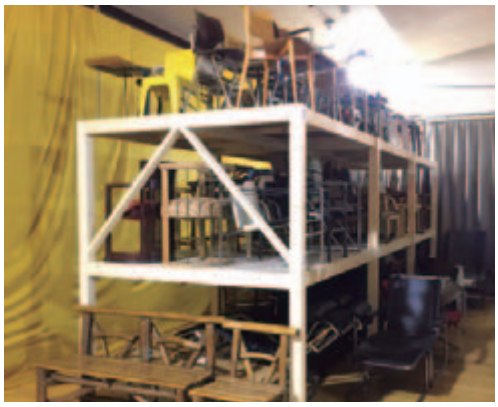
東町会館収納庫

質問 ふるさと納税の返礼品に織田コレクションのレプリカを加えてみては。

町長 レプリカよりも東川家具を活用しているので考えていません。

問 工事整備の優先順位は
答 町民の安全第一に

質問 整備事業の中で緊急性の高い事業が追加で入ると、予定していた事業が後回しになり一度でできる道路工事などが細切れに行われ非効率となっていますが。

町長 国の交付金を活用し、町の財政負担を軽減するために時間がかかる場合があります。

質問 整備の中には、老朽化したスキー場のリフトの改修などを優先的にされているが、どのように優先順位を決めていますか。

町長 町民の繁栄と安心安全そして教育を含めた幸福度を高める住民の福祉の向上を目的とすることから、老朽化した施設の改修は当然優先順位は高くなっています。

一般質問

問 地域の移動交通手段を
答 公が負担をして進める

能登　暢吉

質問

町では、町民の移動交通手段として、運転免許を自主返納された高齢者の方に交通費の助成、町営バスの運行、乗合タクシーなどの対策を行っています。

地区によっては、高校生や住民の交通機関の足となる路線バス(基線道路)までの連結が不便である点などが考えられます。

今後、ますます高齢化が進む中で、外出の機会を奪われないように、交通の不便な地域住民が生活しやすい仕組みを作ることが重要で、交通弱者対策として工夫する必要があると思います。

町長

町民の日頃の暮らしや考えを把握し、政策に活かすことを目的とし、地方創生推進交付金事業「多文化・多世代共生のまちづくり」にてアンケート調査を進めています。

自治振興会にも具体的にどのような形のものが可能か提案を求め、公助と共助の視点の両面で具体化したいと考えています。

再質問

公共交通機関が十分でない過疎地で認められている有償送迎など、営利に至らない範囲で対価として行う非営利法人が実施することも可能だと思います。

普通免許があれば誰でも運転は可能で、乗車定員10名以下のジャンボ型車両を、町が各自治振興会に委託し振興会が主体となって運営を行うことができることになると、町内であれば戸口から戸口まで希望の時間で乗り降り可能な仕組みができるのではないかと思います。

中心市街地区域に住んでいる住民と、中心市街地区域外に住んでいる住民との不公平感を軽減することも大切です。

町長

各自治振興会が地域の人とお互いに助け合える交通体系をどう進めていくかが非常に重要なことです。

足りない所は公が負担し進めることが必要です。

公が車を購入して、それを地域に貸し出すことも大きな意義があると思います。

やる気があれば、地区で運行するための必要な経費と合わせて負担をし、思い切って舵を切ることも可能です。

長原副町長

地域公共交通活性化協議会があり、課題もありますが、提案をいただければ、整理しながら最も町に合った交通体系を作っていきます。

ワゴン型車両(イメージ)

一般質問

問 防災の非常食は

答 450食分を備蓄

藤倉 智恵子

自らで守る」という「自助」の理念に基づき、町民自らが災害に備え備蓄を行うことを基本とし、町は啓発に努めるとともに、町民の備蓄を補完するために最低限必要な分を備蓄しています。

アルファ米、缶詰パン、保存水、クラッカー、ようかん、キャンディーを50セット450食分と、2リッターのペットボトル飲料水を240本、粉ミルクと離乳食各10食分です。

備蓄数量は、最大となる被害を想定した結果、避難者数が26名となること、昨年7月に発生した豪雨災害において避難所を利用した人数が29名であったことなどを踏まえた数になっています。

②地域自治振興会の皆様とも連携し、ハザードマップの普及啓蒙に努めていきます。

③避難指示や避難場所などの情報提供について、防災無線や関係機関などと連携し、迅速かつ適切な指示を行っていきます。

質問 ①町では「非常食を450食備蓄している」と聞いていますが、その内訳は。

②ハザードマップが町内全域に配布されるに当たってマップの説明はありますか。

③万が一、忠別川が氾濫した場合、避難区域、避難場所が水害に遭うおそれがありますが、その対応は。

町長 ①国の防災基本計画の「自らの安全は

備蓄非常食

再質問 防災無線が聞き取りにくいこともあるのでサイレンも併用しては。

町長 令和4年11月末に新しい防災無線の切り替え時期を控え、各戸、各自に対して情報周知ができるようなものを検討中です。

豪雨や台風、豪雪は衛星精度が上がりある程度の予測ができるということで、地域や消防団と連携を取りながら皆さんが迅速な対応ができるような情報発信に努めていきたいと考えています。

問 保育士確保の施策を

答 子育て支援員も充てたい

質問 保育士、特に臨時職の待遇改善として、時給・通勤手当をベースアップしては。

教育長 4月から短時間職員の初任給を970円から1000円に改善しました。

直近のハローワークの求人を見ても時給1000円を超えるところは少なく、妥当な金額であると考えていますが、今回見直しをしたところ一部の保育士から扶養の範囲内を超えるので勤務日数を減らしてほしいという申し出があり、かえって勤務調整が難しくなる場合も出てきました。

再質問 奨学金を出すなどして保育士確保を進めるべきでは。

教育長 臨時職員や、地域おこし協力隊として全国から募集するほか、幼児センターの利用者に子育て支援員の養成講座受講を勧めるなど、保育士の確保に努めています。

一般質問

問 行政資料コーナー設置を

答 さらに整備し充実

鈴木　哉美

質問

せんとぴゅあⅡほんの森に、行政資料コーナーを設置し、役場各部署や関連施設などから納本するようにしては。

町長

せんとぴゅあⅡほんの森には書架3台分の郷土資料コーナーがあります。

文化レクリエーション課を中心に納本制度を参考に、閲覧室の活用も含めてさらに整備を進め充実させていきます。

再質問

①町ホームページ上で各種計画・統計情報の更新に時間がかかるのであれば先に紙の印刷物で公開してはどうですか。

②図書機能の拡充に際し、他の事例を参考にするため、司書にもっと視察の機会を与えては。

町長

①ホームページの更新が遅い要因を再度点検し改善に努めます。

②本人の自主的、能動的な研修の申し出に期待します。

文化レクリエーション課長

司書には研修参加を積極的に促しており、外部から講師を招くことも検討しています。

問 学校給食食材のオーガニック化は

答 化学調味料や食品添加物対策が先

質問

東川小学校での新米試食会では、除草剤のみ使用し農薬は使わず体験農園で栽培された「きたくりん」をいただきました。

化学物質による複合汚染が人体にも及んでいる状況から、学校給食にオーガニック食材を活用する国や自治体が増えており、本町でも導入を目指してはどうですか。

教育長

小中学校5校とも、各校の給食調理室での調理に使用する農産物は、第一に町内産、なければ道内産、どうしようもない場合は本州産と指定し、海外産のものは一切使用しません。

体験農園で児童生徒自ら収穫した米や野菜は学校給食で活用しています。

食品添加物などの安全性についても考慮する必要があることから、給食調理過程での化学調味料は、原則的に使用していません。

残念ながら町内や道内の農産物でオーガニックと言える食材はごく限られており、入手が難しい現状です。

再質問

①化学調味料と食品添加物について、調理済みの食材については何か考慮していますか。

②今治市や羽咋市のように町を挙げて有機農業に取り組みませんか。

教育長

①業者から仮発注の段階で来る原材料リストでチェックしていますが、ごく一部に化学調味料を使っているものもあるかもしれません。

町長

②オーガニックで栽培しても化学調味料をかけて食べては意味がないので、化学調味料や食品添加物についての取り組みを先行すべきと考えます。

東小新米試食会

一般質問

問 旭岳温泉の活性化と対策は
答 観光協会にて協議会設立

山家　祥幸

質問

11月の端境期におけるスキー合宿は大きな収入源で経済効果は大でした。

町も圧雪車・スノーモービルの購入でコース整備を行い支援をしました。

近年、コース整備や地元の体制が希薄になって、せっかくの環境を生かせない状況になっています。

要因の一つとして、低廉の宿泊費と自前のコース整備で美瑛町の国立大雪青少年の家へ合宿が移動しております。

①合宿費の補助やオペレーター養成

②ＨＰ・ＳＮＳによる広報活動

で誘客を図るべきと考えますが。

町長

①旭岳の温泉宿泊施設は1泊3食で6000円～7000円で受け入れおり、年間延12000泊の利用者に対し1泊3000円程度補助するとすれば3600万円の費用になり財源的にも厳しい、単なる価格競争では独立行政法人に民間は太刀打ちできないので違う視点で問題を考え、旭岳温泉地元関係者及び観光協会と協議会を設立し、コース管理、圧雪車のオペレーターの養成を含めて協議していきます。

②本年オープンした旭岳ビジターセンターに職員を配置しておりますので町・観光協会・旭岳温泉の各施設と連携を図りＰＲしていきます。

再質問

国立大雪青少年交流の家はウエートトレーニング器具・温水プール・体育館が無料で使用でき、コース整備も良い。

旭岳温泉にて合宿のチームから旭岳温泉地区の部会長宛にB&G体育館の使用、トレーニング器具の無料使用、温水プールの新設の要望が届いております。

常連の大学チームはコース整備が良くないとのことで途中で他に移動しております。

早急に要望に対処する対策が必要と考えますが。

町長

要望書は初めて聞きましたが温泉地区、行政、観光協会のそれぞれの分野で協力していくことが重要なので、今後協議会の設立準備にスピードを上げて具体化していきます。

再々質問

温水プールの新設は町の予算など財源確保が課題ですが、医師や看護師に聞いたところ冬に病気になる人が多く冬道の散歩は転倒で骨折も多いとのことで、温水プールは運動不足解消には最適です。

合宿の要望と町民福祉の健康対策からも是非ご検討ください。

町長

温水プールは過去何回か質問があり、健康面では良いのはわかっていますが、収支計画・財源確保も含めて、検討が必要です。

旭岳クロスカントリーコース

研修報告・意見書

研修会報告

上川管内町村議会議員研修会
日時：令和元年10月29日
場所：美瑛町町民センター

はじめに、社会福祉法人江差福祉会理事長の樋口英俊氏から「障がい者の就労と高い作業工賃確保を目指して」と題して、発達障がいや心の病気が増えていること、高い賃金の確保と障がいのある人に対して活躍の場づくりなど現況について、講演して頂きました。

次に、ジャーナリスト・北海道大学客員教授の久田徳二氏より「グローバリゼーションの新時代」と題して講演して頂きました。

日米貿易協定を合意しましたが、発表の中身が分かりにくく、農畜産物の関税撤廃など、日本は米国とウインウインの関係としていますが、米国側の方が有利になったと言われています。

大量輸入時代になると、消費者は安く物が手に入る反面、安全に疑わしい物が入ってくることも心配されています。

地域産業への影響も懸念されていて、TPP参加により、デフレはさらに悪化するのではないかと思われています。

このような状況の中で、北海道の農業は大きく落ち込んでいくのではないかと心配しています。

どうすれば良いのか？地産地消、安心安全が鍵ではないだろうかと？

独自の視点から、自論を述べられました。

意見書を採択し議長名で衆・参議長・内閣総理大臣及び各関係大臣に送付しました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見

本道は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給など多面的機能が十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった資源の循環利用を進める必要がある。

①森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

②森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。

③森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

産業建設常任委員会所管事務調査報告

◎調査日

令和元年10月11日～12日

◎調査内容

平取町

トマト事業の取り組みについて(経過、出荷実績など)

深川市

穀類乾燥調製貯蔵施設の取り組みについて

◎調査の意見

平取町は、道内有数のトマト産地で、平成27年～平成30年まで生産者戸数、１６３戸を維持しています。

販売高は、42億２００万円と６年連続40億円を超え主力産品となっています。

農業後継者支援と新規就農者への支援対策を行って、営農指導や技術指導、新規参入者の募集など積極的に実施しています。

平成12年から毎年、新規就農者の参加が１～２世帯あり、現在25世帯がトマトの生産を行っており、人口増加にも繋がっています。

出荷量は全道一で、昭和47年から試験栽培が始まり、品種の統一により有利販売、加工品による高付加価値化、栽培面積の増加に伴い適時に共同選果施設整備を行っていることも要因であり同時に地元の雇用にも貢献しています。

初期投資が抑えられ安定的な販売価格は経営のリスクが少ない作物で、行政、ＪＡ、生産部会などがかみ合った成功事例です。

本町でも新規の参入者の就農は既に行なわれているが、支援センターや受け入れ態勢の充実を望む。

深川市では、深川マイナリー（穀類乾燥調製貯蔵施設）の説明を受けた。設備費は、累計で38億７４００万円で、うち国費18億１４００万円です。

個別の乾燥調製では、品質のバラツキが多く、水分のムラや胴割れ、肌ずれなどの問題を解決し、産地競争力の強化を図っています。

45万俵を処理する、北空知地区の中枢施設で、生産者や関係機関、団体が一体となって取り組んでいます。

カントリーエレベーターは均一な食味品質、需要者のニーズ、設備投資の軽減、産地のブランド力の強化など、さまざまなメリットはあるが、維持可能な産地に向けて問題解決を行っています。

かかる費用は個々の経営内容で様々ではあるが、生産者は受益者であり、本町の農業も農家の設備投資の負担を軽減し、各農家がそれぞれ行っていた作業の効率化を図ることも今後の課題で、大規模水田の改良により合理的な稲作事業への転換が必要で、労働力不足の解消など、地域農業の維持、発展にも期待できる施設との説明を受けました。

将来に向けた水稲生産の参考になりました。

平取町（トマト選果場）

深川市（深川マイナリー）

委員会報告

産業建設常任委員会所管事務調査報告

◎調査日

令和元年11月28日

◎調査内容

東川町

①キトウシ高原ホテルの現況及び今後の計画について

②特定非営利活動法人、ひがしかわ食堂ワッカの運営状況について

◎調査の意見

①キトウシ高原ホテルの過去5年間の売上高では、前年対比を上回っていたが、平成30年度はマイナス約13％になり、売上総利益では、毎年10％台を維持していたものの平成30年度決算では、2・7％に落ち込み、営業利益では毎年マイナスの状況です。

主な原因は宿泊部門と宴会部門の売上高の減少と人件費などを含む固定費のウエイトが高いとの指摘を受けています。

現在、有利な交付金を活用し、2年～3年のうちに施設の建て替えを計画中で、これを機会に不採算部門の廃止も視野に入れて検討中との説明を受けました。

かねてより改装、改築が望まれている施設で、現状のままでは利益を上げていくことは困難と思われています。

人件費の割合が高いとの指摘もあるが、従業員のほとんどが町内雇用であることから慎重な対応が望まれます。

トロン温泉の効能は定評があるので、特長を生かしたPRを含め、町の貴重な観光及び癒しのスポットとして展開することが望まれます。

②ワッカは、町内で生産された農産物を利用した食の提供と働く女性の活躍の場として、平成28年にコミュニティカフェをオープンし、振興公社より委託を受け営業し、カフェ事業の他にワンデーシェフ事業、環境保全活動、料理教室など多くの活動を行い、平成29年度からは、振興公社からの業務委託で外国人留学生への食事提供も行っており、事業全般にわたり運営方法などについて説明を受けました。

せんとぴゅあ内の飲食施設として期待は大きく、心地よい場の提供・メニューの充実・女性が気軽に働ける場として、更なる尽力を望むところです。

キトウシ高原ホテル

ひがしかわ食堂ワッカ

総務文教常任委員会所管事務調査報告

◎調査日

令和元年11月1日～2日

◎調査内容

古平町

高齢者複合施設「ほほえみくらす」、高齢者生活支援施設「元気プラザ」の概要、運営状況について

◎調査の意見

古平町では、閉校した古平高等学校の校舎を利用し、高齢者複合施設として、高齢者住宅23室と地域交流スペース、デイサービスフロアを備えた「ほほえみくらす」と、障害者就労支援施設「きょうどう」を整備し、町内の福祉施設として大きな役割を果たしています。

社会福祉法人古平福祉会は、同施設の他にも障害者施設などを経営しており、遠方からも就労に来るということで、支援を受ける障害者と支援する関係者は古平町の人口3000人のおよそ15%にもなり、町の産業と人口を構成する大きな要素となっています。

「元気プラザ」は、「保健」「医療」「福祉」の三位一体となっており、多様な課題について総合的に対応・調整でき、利用者のニーズに最適なケアの提案を受けられ、利用者にとって生活を送るには素晴らしい施設です。

長寿高齢化社会の中で本町も十分な検討が必要だと感じました。

今後の課題の取り組みに役立てていきます。

ほほえみくらす食堂喫茶「波座」なぐら

ほほえみくらすデイサービスルーム

ほほえみくらす居室

元気プラザ地域交流スペース

委員会報告

総務文教常任委員会所管事務調査報告

◎調査日

令和元年11月12日

◎調査内容

幼児センターの現状と運営などについて

①保育士の定数と現状、園児の定員と現状について

②保育士の待遇改善について

③保護者との信頼関係を基盤にした親育ち・子育て支援の推進について

④園務分掌の定着化と全職員参加の園経営の推進について

◎調査の意見

園児数は長時間及び短時間合わせて２４６名。

定員は、長時間１８０名、短時間１２０名の合計３００名です。

対する保育士の人数は、正職員13名、臨時職員23名、短時間職員７名の計43名とのことです。

（以上人数は令和元年11月1日現在）

法的に人員要件をクリアしているものの、２４６名の園児を抱える施設として、常にギリギリの職員状態で運営の中、園児の安全体制の確保と保護者との信頼関係を構築するために職員研修、アンケート、個人面談など数多くの施策を実施し、努力されています。

幼児センターが発足してから17年が経過し、当時は満たされていたと思われる体制が、近年子育て世代が急増してきた現状では、子育て支援センターを含め、特に３歳未満児への入所要望に対するニーズに応えきれなくなっています。

保育士の確保は、どの自治体でも苦戦しているように、幼児センター、教育委員会だけの対応から、全町あげて確保するほどの重要な課題であり、待遇改善、働きやすい職場づくりなどと共に保育士育成のためのさまざまな奨学金制度の創設にも期待します。

さまざまな要望に対しては、町内の民間施設との役割分担だけでなく、協力した取り組みが必要ではないかと感じました。

それぞれの世代に価値観の違いがあるように、保育に関しても多様な要望と価値観があることを認め、合意を得ながら運営することも必要です。

給食については、様々な事情があると思われるが、３歳以上主食持参という状況であり、年齢・保育型を問わず主食の無償提供を検討してはと感じました。

今後も保護者との信頼関係を大切に園務分掌し、全職員参加の園経営に取り組んでいただきたいと思います。

幼児センターおゆうぎ会

（令和元年 11 月 29 日）

議　決　の　内　容	結　果
・人事院勧告に基づく勤勉手当支給率及び給料表の改正に伴う条例の改正 ・人事院勧告に基づく期末手当支給率の改正に伴う条例の改正 ・　〃	原案可決 〃 〃
・12,853千円を増額し、総額9,013,156千円とする	承　認

（令和元年 12 月 12 日）

議　決　の　内　容	結　果
・52,003千円を増額し、総額9,065,159千円とする ・1,428千円を減額し、総額182,872千円とする	原案可決 〃
・地方公務員法及び地方自治法の改正により会計年度任用職員の制度化されたこと等に伴い、任用・勤務条件について条例を制定 ・地方公務員法及び地方自治法の改正により会計年度任用職員の制度化されたこと等に伴い、関係する条例の所要の規定を整備 ・成年被後見人等の欠格事項により資格等を一律に排除する仕組みから、各資格、職務、業務等に適した能力の有無を個別的・実質的に審査し判断する仕組みに移行させるため約180法律の改正を行ったことに伴い、関係する条例の改正 ・法及び施行令の一部改正により所要の規定を整備、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に当たり「東川町災害弔慰金等支給審査委員会」を設置する規定を追加する改正	原案可決 〃 〃 〃
・任期満了による安井繁光氏の選任（再任） ・自治功労表彰２名（水野忠昭氏、鶴岡正子氏）消防功労表彰20名（山中伸幸氏、千葉光志氏、牧清隆氏、麻下智基氏、山田克宏氏、松家孝志氏、松下直幸氏、米田紀興氏、長沢卓哉氏、阿部茂氏、石澤昌敏氏、安原裕貴氏、岩田勇一郎氏、藤倉智恵子氏、田村美恵氏、松原睦宗氏、朝倉明博氏、安藤真由美氏、折原博美氏、尾上聡子氏） ・任期満了による馬場猛氏の推薦（再任）	原案同意 〃 〃
・西10号北６線を起点に、新栄東１丁目、新栄西１丁目、新栄南１丁目、新栄北１丁目に変更 ・「手話奉仕員・手話通訳者の養成」事業を追加 ・第14飲料水供給施設の指定管理者を第14飲料水供給施設組合に指定	原案可決 〃 〃
・薦田敏次議員より、意見書について趣旨説明	原案可決
・産業建設常任委員会委員長より、調査活動の結果について報告 ・　〃 ・総務文教常任委員会委員長より、調査活動の結果について報告 ・　〃	報　告　済 〃 〃 〃
・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出 ・姉妹都市交流事業（ミャンマー連邦共和国）に高橋議員を派遣する	原案可決 〃

区　分	開　催　日	議　件　名
第７回全員協議会	令和元年12月19日	１）「プライムタウンづくり計画21-Ⅲ」実施計画について ２）今後の高原ホテルのあり方について ３）文化ギャラリー大規模改修について ４）その他 （ア）織田コレクション作品目録について （イ）令和元年度特別交付税12月交付額の決定について （ウ）アニワ市へのクロスカントリー少年団の派遣について

第５回臨時会の議案審議結果

区　分	議　件　名
条　例	・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・特別職の職員で常勤のものの給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について
その他案件	・専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算第５号）

第４回定例会の議案審議結果

区　分	議　件　名
補正予算	・令和元年度東川町一般会計補正予算（第６号）について ・令和元年度東川町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について
条　例	・東川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例の制定について ・東川町災害弔慰金等の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事案件	・東川町監査委員の選任について ・被表彰者の推薦について ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
その他案件	・町の区域及び名称の設定について ・定住自立圏形成協定の変更について ・指定管理者の指定について
意見書	・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
調査報告	・トマト事業の取り組み、穀類乾燥調製貯蔵施設の取り組みについて ・キトウシ高原ホテルの現況及び今後の計画、ひがしかワッカの運営状況について ・高齢者複合施設、高齢者支援ハウスの取り組みについて ・幼児センターの現状と運営等について
その他	・閉会中の所管事務等の調査の申し出 ・議員派遣について

全員協議会の開催状況

区　分	開　催　日	議　件　名
第６回全員協議会	令和元年12月12日	１）「プライムタウンづくり計画21-Ⅲ」実施計画について ２）今後の高原ホテルのあり方について ３）文化ギャラリー大規模改修について ４）東川中学校の学級編成について ５）その他 （ア）こまくさ保育園について （イ）東海大学との包括連携協定締結について （ウ）暮らし体験館１号棟の井戸について （エ）ナイスフーズの油漏れについて

議会日誌

11月

1日～2日　総務文教常任委員会先進地視察(古平町)
12日　第7回議会改革等特別委員会
　　総務文教常任委員会所管事務調査
12日～16日　全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び
　　町村議会議長全国大会等(東京都他)
21日　例月公金出納検査(東川町・大雪地区広域連合)
　　上川町村議会議長会中央部会正副議長研修会(愛別町)
28日　定例会前各常任委員会
　　産業建設常任委員会所管事務調査
29日　東川町議会第5回臨時会

消防団出初式

成人式

12月

5日　第6回議会運営委員会
12日　東川町議会第4回定例会
　　東川町美しい風景づくり賞表彰式
　　第6回全員協議会
19日　第8回議会改革等特別委員会
　　第7回全員協議会
　　例月公金出納検査(東川町・大雪地区広域連合)

令和2年1月

5日　東川消防団出初式
6日　新春の集い
9日　第9回議会改革等特別委員会
　　議会報編集特別委員会(1回目)
12日　令和2年東川町成人式
15日　議会報編集特別委員会(2回目)
　　上川町村議会議長会役員会(旭川市)
21日　例月公金出納検査(東川町・大雪地区広域連合)
23日　第10回議会改革等特別委員会
　　議会報編集特別委員会(3回目)
25日　札幌学院大学大学院主催　法学研究科セミナー
　　「地方議会と政策法務」(江別市)

氷まつり

第2回 町民と議会の意見交換会を開催します

町民に開かれた議会として、議会運営の改善や町政発展のため、議会の活動状況や町政に関する情報を提供するとともに、諸課題について住民のみなさまと意見交換を行ないます。(申込不要)

内容　①議会改革等特別委員会から議会基本条例の策定等についての報告
　　②町政全般についての意見交換

日時　2月22日（土）午後6時半～8時半　**場所**　役場3階 大会議室